

アナ	皆さま、こんにちは。「長寿医療ひとくちメモ」のお時間です。月曜日から、後期高齢者医療制度に関する様々な情報をお届けしてまいりましたが、本日は、この制度の今後について、制度を運営しております栃木県後期高齢者医療広域連合の〇〇さんに伺いたいと思います。〇〇さん、よろしくお願いします。
〇〇	はい、よろしくお願いします。
アナ	早速ですが、〇〇さん。今の後期高齢者医療制度ですが、今後どうなっていくのでしょうか。
〇〇	はい。国では、現在の後期高齢者医療制度はあと3年ほど続けた後廃止し、平成25年4月から新しい制度に移行させるとしています。
アナ	なぜ、すぐに廃止しないのでしょうか。
〇〇	はい、ひとつは、すぐに廃止して、以前の老人保健制度に戻した場合、高齢者の方々や医療の現場にも混乱が起きてしまうことが予想されました。ふたつ目として、制度運営に不可欠なコンピューターシステムの改修や、住民の皆様への新制度に関する説明などに2～3年程かかりますので、その間は、今の制度を維持することになりました。
アナ	なるほど、では、その新しい制度について伺いたいのですが、これに関する検討などはもう始まっているのでしょうか。
〇〇	はい、高齢者医療の新たな制度を検討するために、昨年11月に「高齢者医療制度改革会議」を立ち上げて、これまでに4回ほど会議が開かれています。
アナ	その改革会議ですが、どういった方々で構成されているのでしょうか。
〇〇	この会議は、大学の教授などの有識者、保険組合や自治体の代表者のほか、当事者である高齢者の方々もメンバーとなっています。
アナ	わかりました。では、今後の具体的なスケジュールについてお聞かせいただけますか。
〇〇	はい、これから年末までの間に集中して検討を行って新しい制度の案をとりまとめ、来年の春頃には法律の改正を行います。その後、2年ほどかけて色々な準備を進めまして、先ほど申し上げましたように、平成25年4月から新しい制度が施行されるスケジュールとなっています。
アナ	わかりました。なにか時間があるようで、あまり無いように感じますね。
〇〇	はい。残された時間は必ずしも長くはないですが、国では、皆さんが安心して医療を受けられるように、新たな制度に移行するにあたり、十分な準備をしていくとしていますし、現在の制度運営を担っております私ども広域連合も、それまでの間、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられますよう、市や町と協力しながら着実に制度運営をしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
アナ	この番組についてのお問い合わせは、 栃木県後期高齢者医療広域連合 電話028-627-6805 までお願いいたします。 〇〇さん、今日はありがとうございました。
〇〇	ありがとうございました。